

### 銃用雷管・猟用火薬管理帳簿

平成 年 【譲受別欄】 許可譲受：(キ) 無許可譲受：(ム) 有害駆除譲受：(ユ) ※帳簿の保存期間は記載の日から2年間。(実包帳簿は3間年です。)

月	日	譲受別	摘要	無許可製造 実包種類	銃用雷管 (単位：個)			火薬 (単位：グラム)			備考
					受	払	残	受	払	残	
			前葉繰越								
			自宅保管限度数量		銃用雷管2,000個まで			火薬5,000グラムまで			

無許可製造の実包は散弾実包・ライフル実包の帳簿の受け入れ欄に記載して下さい。

注1 摘要は欄の記載は「受」の場合実包等の購入先・ハンドロード等を記入、「払」は消費射撃場・猟場等を記入して下さい。又、無許可製造は一日100個以下です。  
 注2 実包譲受店名及び住所、射撃場名及び住所、猟場の名称等住所をあらかじめ【名称および住所、銃所持関連番号記載一覧表】(1頁)に記載して置いて下さい。